

玉村都市計画区域区分の変更（群馬県決定）

玉村都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2. 人口フレーム

人口は、広域都市計画圏の人口フレームによる

	年 次	平成 2 7 年 (基準年)	令和 7 年 (基準年の 10 年後)
区 分			
都 市 計 画 区 域 内 人 口		836.6 千人	おおむね 811.3 千人
市 街 化 区 域 内 人 口		571.1 千人	※ 1 おおむね 562.9 千人
配 分 す る 人 口		—	おおむね 548.8 千人
保 留 す る 人 口		—	おおむね 14.1 千人
(特定保留)		—	—
(一般保留)		—	おおむね 14.1 千人

※ 1 令和 7 年における市街化区域内人口については、広域都市計画圏における保留人口が想定されている。